

■パネリスト報告②

金井義雄（金井工務店）

補強した家で地震時に死亡した人のお通夜で土下座したくない、この一念で私は仕事をしています。耐震診断は、建築学より医学に近いのではと思っています。医者は神の手からやぶ医者までですが、木造の耐震診断は、名医から門外漢までいます。木造素人の一級建築士が参加しているのが一番問題です。こういう仕事をする人は数少ない実習の場を求めて、振動台実験や被災地を見学すべきだと思っています。

新潟県中越地震から被災地に行くようになりました。川口町で建築系ボランティアに志願して、罹災証明の調査に 180 件参加しました。そこで見ていたのですが、1 階が RC 造、2、3 階が木造の外観上無傷の家で RC 造の駐車スペースで生活しているのですね。すごい生活レベルが低くなっていると思うのですが、それでも木造の家に住みたくない。要するに地震が起きると木造は信任されないのかな、人間の感情より変形量が大きすぎるのかなと思いました。また、応急危険度判定で赤紙、罹災証明で全壊となると被災者は解体しか頭に浮かばなくなります。建築相談はこれ以前に行わないと需要は激減します。

長野県北部地震では、伝統構法より、後の時代の在来構法の方が弱かったです。2000 年の基準で建てたと思われる建物は無傷でした。ただ、その前のブロック塀は倒壊しており、塀を今でも軽視していることがわかります。この地域は昭和 56 年以前の仕様と、昭和 56 年以降の Z 金物を使っていない建物が、相当数倒壊していました。それにも関わらず、伝統構法に関しては 1 棟しか倒壊せずに、残りは大きく傾斜はしているのですがたっていました。それから、石場建ての柱の移動について、伝統構法を告示で建てることを目指す団体の発表会で 40 cm の基礎は大きすぎると言っていました。ということは 20 cm 以上はずれないっていう基本的認識なのです。ところが、ここでは約 60 cm ずれています。もし 60 cm ずれて脱落したら重要文化財でなければ、経済的には直せないと思います。伝統建築系の人に耐震性を聞くときに注意しなければいけないことは、思い入れによって対象建築の強度の評価がアップしていく現象です。在来構法は全然思い入れがないのでアップしないですけど、伝統構法はすごくアップします。

ここから熊本地震の話です。最初に見たときに、何の準備もしてなかったのかなと思いました。「地震が来ると思わなかった」というのは 21 年前の阪神大震災の時にも聞いた言葉です。神戸と同じような活断層があるこの地域では、阪神大震災の教訓はどこへ行ったのかなと。被災した人にとっては、非常にキツイ言い方していると思いますけど、いろんな被災地を見ていると、そう思います。また、人間には正常性バイアスが普段からあるのか、リスクを過小評価し

ていないかなと思いました。

益城町の役場について私は耐震診断、耐震補強する身として、耐震補強していたのにもかかわらず役場を使えなかったというこの現実に対して実際どのように役所の人たちが対応したのか、というのにすごい興味を持ちました。本震の2日後に情報収集に来た通りすがりの建築雑誌の記者が、役所の人から「役場は使えないのでしょうか？」と聞かれたそうです。通常はそういう無責任な聞き方はないと思うのですが、そういうふうなところまで追い込まれていた。熊本県や九州建設局のサポートはないのでしょうか？耐震補強設計をした人に聞かなかったのか？そのあたりがすごく気になります。

住宅では壁位置の上下不ぞろいが弱点になった、というのがあります。私の流儀ですけど、耐震補強で2階構面は接合部Ⅰにできても直下壁を補強できない場合は接合部Ⅱにします。そのため、壁直下率の低い場合は、2階はほとんどペナルティのついた接合部Ⅱになります。しかし、倒壊したのは1階だったのですよね。2階にペナルティを入れている私は何だったのでしょうかって感じです。総2階の建物で、こうした状態に対して1階にペナルティを入れる診断方法はあるのでしょうか。下屋形式の場合は、部分2階や部分3階の下屋部分を最上階として処理するというペナルティの入れ方があります。